

# 特別決議

いま、安倍自公政権は戦争法の全面的な具体化を強行し、その一方で医療・介護・社会保障の解体などを押し進めています。日本国憲法が定める平和と民主主義、国民の健康権・生存権がこれまでにない深刻で危険な事態に直面しています。さらに、衆院法務委員会で共謀罪（テロ等準備罪）法案を強行採決され衆議院を通過し、参議院へ送られました。共謀罪は、これまで3度も国会に提出されましたが、そのたびに国民の大きな世論と運動で廃案になったものです。内心・表現・集会・結社の自由を脅かすとても深刻な問題をはらんだ法案であり、「共謀罪」法案は絶対に廃案にしなければなりません。

日本の軍事費は5年連続で増え続け、すでに世界有数の軍事大国となっています。日本の軍事費は過去最大の5兆1,000億円余りで、憲法9条を踏みにじる戦争法の本格的な運用に乗り出しつつあります。一方、社会保障予算は自然増さえ賄おうとせず概算要求から1,400億円も削減しました。今、国内ではあらゆる世代で「格差と貧困」が広がっています。全日本民医連が行った「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」では、2016年全国58事例中、鳥取民医連から4事例の報告がありました。過去10年間で合計15事例となり、低所得、借金など保険料滞納で受診抑制が起これ、いのちや健康を守ることができなかつた事例が県内でも広がっています。

今国会で成立した介護保険「改正」法は、性格が異なる31本もの「改正」法をひとつに束ねたものであり、一括して審議、採択すること自体が大きな問題です。利用者の生じている個々の困難を具体的に把握し、必要な対策を講じないまま「利用料3割化」を実施することは絶対に許されません。

こうした「暴走政治」の下で、戦争法、沖縄・高江のヘリパット建設、辺野古新基地建設、原発問題など、国民の声にまったく耳を傾けない安倍政治をストップさせるため、市民と野党の共同が進みつつあります。さらに、来年の診療報酬・介護報酬同時改定に向け、社会保障大幅改善の闘いを本格的に強め、広げなければなりません。

2017年は、国民主権、平和的生存権、基本的人権を普遍的権利と宣言した世界に誇る日本国憲法が施行され70年目の年です。安倍首相は5月3日「憲法記念日」に憲法改正に向け、9条を含めた具体的な改正項目とスケジュールを示しました。わたしたちは、「生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対」する民医連綱領の立場から国民的議論が進まない中で、憲法を変えたり、解釈を変更するような動きに反対します。憲法を活かし、いのちと平和と民主主義が守られ、国民一人ひとりが尊重される社会が実現される日本をつくる必要があります。

平和で安心して暮らしたいという国民の願いが実現される希望ある社会を作るために一人ひとりが主権者意識を持ち、自ら考え行動し、「総がかりの運動」で政治を変えるために力を合わせましょう。

2017年5月28日

鳥取県民主医療機関連合会 第44回定期総会